

会員各位

2004年10月2日

法文化学会第7回研究大会のお知らせ

拝啓

秋冷の候、会員の皆様には、益々ご活躍のことと存じお慶び申し上げます。

さて、かねてよりお知らせ致していた法文化学会第7回研究大会を、下記の要領で開催致しますので、奮ってご参加のほどご案内申し上げます。

敬具

法文化学会理事長

森 征一

記

日 時：2004年10月23日（土）

12:30 受付開始

13:00 総会

13:30 研究報告開始

17:00 懇親会

場 所：駿河台大学第2講義棟7313番教室

（飯能市阿須698・同封の地図をご参照下さい）

テーマ：コンセンサスの法文化

参加費：1000円（懇親会費：4000円）

※ 同封の用紙にてご出欠の程を、慶應義塾大学法学部岩谷十郎までFAXにてお知らせ下さい。

FAX番号は03-5427-1578です。

※第7回研究大会、法文化学会へのお問い合わせは、以下の所までお願いします。

〒108-8345 港区三田2-15-45

慶應義塾大学法学部内 法文化学会事務局（岩谷研究室気付）

TEL大学代表 03-3453-4511/Fax03-5427-1578 / 岩谷研究室直通TEL 03-5427-1390

学会日程

- 12:30 受付開始
13:00 総会
13:30 森 光会員
「古典期ローマ法における無償の住居提供の法的性格」
14:30 津野義堂会員
「ヨーロッパにおける法制史研究教育の現状」
15:30 休憩
～45
15:45 勝田有恒会員
「西洋法制史から比較法文化論へ」
17:00 懇親会
於・駿河台大学学生会館4F 食堂

報告概要

古典期ローマ法における無償の住居提供の法的性格 森 光 (中央大学)

現代の民法学では、ある物を有償で貸せば賃貸借であり、無償で貸せば使用貸借となるという説明がなされるが、古典期ローマ法では、こうした性質決定がなされたわけではない。古典期ローマ法によると、建物の一部を有償で提供するという行為は、賃貸借(*locatio conductio rei*)にあたるが、これを無償で提供するという行為は使用貸借(*commodatum*)にあたらないのである。その背景には、古典期ローマ法の使用貸借という概念が現代のそれとは異なるという事情が存在すると思われる。このことを、ローマ法源(D 19.5.17 pr および D 13.6.1.1)の解釈を通じて明らかにしたい。

これらの法文によると、ウルピアーヌスは、*HABITATIO* を無償で貸すという行為を使用貸借に組み入れてはいない。本報告では、なぜウルピアーヌスがこのように考えたのかという設問に答えることを試みる。

伝統的な理解は次の通りである。まず第1に、この *HABITATIO* とは、人役権の一つである住居権のことを意味している。第2に、ウルピアーヌスは、権利を目的物とする使用貸借が可能であるかについて疑義があり、そのため住居権を無償で貸すという行為を使用貸借であるとは考えなかった。

しかし、私は、われわれの法文を解釈すると、古典法としては次のように理解できると

考える。まず第 1 に、この HABITATIO は、住居権を意味しない。これは、居住に利用される建物の一部のことを意味する。第 2 に、古典期の法学者は、無償で住居を提供した場合、提供者は任意の時にこれを取り戻すことができるものと考えており、そのためにウルピアヌスは、無償で住居を貸すという行為は使用貸借に組み入れなかったと考えられる。

ヨーロッパにおける法制史研究教育の現状

(2002 年から 2004 年のドイツ法史家会議と国際古代法史学会からの報告)

津野義堂 (中央大学)

ドイツ法史家会議と国際古代法史学会に限って、出席者と報告の動向を振り返りながら、最近のヨーロッパの法制史研究と教育の現状はどうなっているのかを概観する。ドイツ語圏にかぎっても Luig, KW Noerr, Sellert, Sturm など来日したまたは直近に予定している研究者が多数おり、ロッテルダムやローマをはじめ在外研究中の日本人も少なくない。しかし、毎年または隔年に開催されるこれらの学会はとくに国際色が強く、ヨーロッパと南北アメリカの法制史学会全体の動きを見極めるのに最適の条件を備えている。今年 Bonn で開催されたドイツ法史家会議はザクセンシュピーゲルのセッションがあったためか、筏津、石川、石部、若曾根教授など日本人が例になく多かったが、SIHDA2004 はブラジルであったために、日本からの報告者の常連である西村教授、林教授も出席されなかったので、報告するに値するだろう。世代交代はどのように進んでいるのか、問題関心がどこに向かっているのか、これからの予定はどのようになっているのか、われわれが寄与できるのは何かといった設問に答えたいと思う。

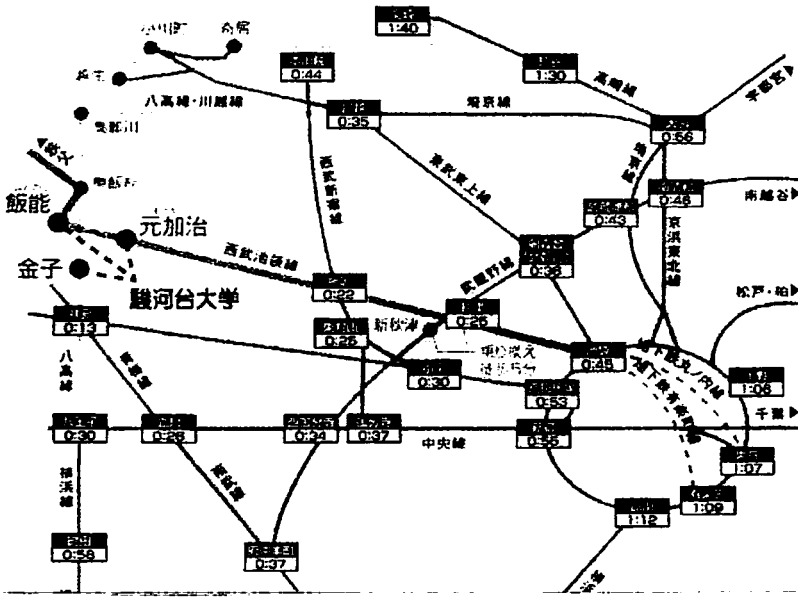
なお、持ち時間が限られているので、質問のある方はあらかじめ tsuno@chuo.net に質問をおよせいただければ幸いです。

西洋法制史から比較法文化論へ

勝田有恒 (駿河台大学)

1. 研究こと肇め
2. 「克服されるべき封建制」
3. EU とヨーロッパ法
4. ローマ法継受研究の限界
5. 日本でのヨーロッパ法史への内省
6. 日本法史の断絶
7. 比較法学の疑問
8. 法比較の時空的展開
9. 基礎法学の今後のレゾン・デートル

アクセスマップ



◆ 本学最寄駅のご案内

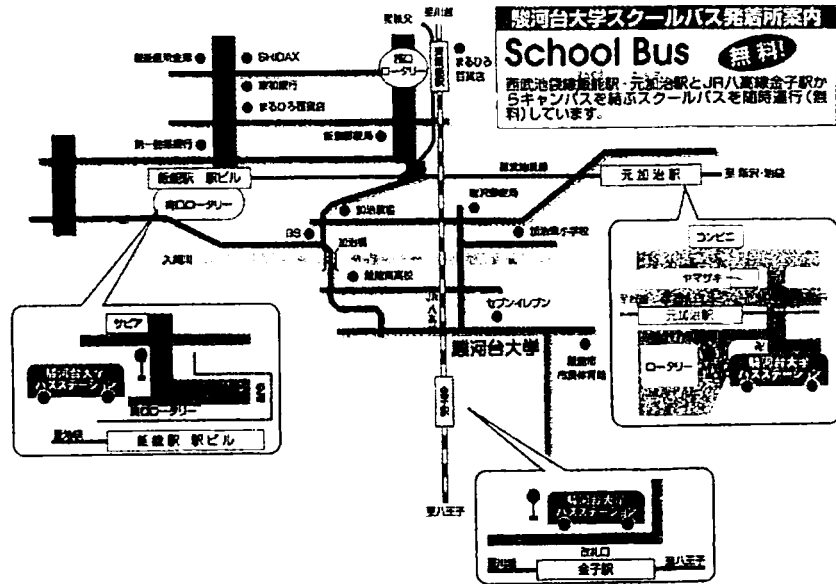
西武池袋線「飯能駅」南口下車
【池袋駅より特急利用40分または急行利用47分】
無料スクールバス7分

西武池袋線「元加治駅」下車
【池袋駅より急行利用45分】
無料スクールバス5分

JR八高線「金子駅」下車
【八王子駅より30分、川越駅より35分】
無料スクールバス8分

スクールバス発着所案内

>> バス時刻表・交通案内トップ



駿河台大学スクールバス運行表

■ 土曜日ダイヤ(9月25日(土)～)

駅へ			大学へ			
元加治行	飯能行	金子行	元加治発	飯能発	金子発	
-	-	-	8	10 25 40	25 40 50	40
15 40	20 45	20	9	00 10 20 45	00 15 30 55	03 35
05 20 30 40 50	05 25 45	10	10	10 25 35 45 55	15 35 55	27
00 20 40	05 15 45	05	11	05 25 45	15 25 55	25
00 20 40	05 15 45	20 45	12	05 25 45	15 25 55	35
00 20 40	15 45	25	13	05 25 45	25 55	00 41
00 30	15 45	33	14	05 35	25 55	50
00 30	15 45	25	15	05 35	25 55	42
00 20 35	15 45	20	16	05 25 40	25 55	38
00 20 40	15 45	35	17	-	-	-
10	15 45	-	18	-	-	-

■ 交通事情・道路状況により、運行時間・経路を変更する場合があります。

■ 休業ダイヤ、特別ダイヤ等につきましては掲示板でご確認ください。

法文化学会第7回大会 出席申込書 (○をおつけ下さい)

慶應義塾大学法学部 岩谷十郎 殿 (法文化学会事務局)

Fax 03-5427-1578

▼ 法文化学会第7回大会 (2004年10月23日) に

- ・ 参加します
- ・ 参加しません

▼ 23日 (土) の懇親会に (17:00～) に

- ・ 参加します
- ・ 参加しません

御芳名 : _____

御所属 : _____

御連絡先 : _____

※ この用紙を、慶應義塾大学法学部岩谷十郎 (03-5427-1578) 宛てに、
FAXにてお送り下さい。10月15日までにお返事いただければ幸いです。